

予算第10号議案

令和7年度神戸市後期高齢者医療事業費予算

令和7年度神戸市後期高齢者医療事業費の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,429,935千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和7年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療事業収入		50,429,935
	1 後期高齢者医療保険料	23,958,566
	2 国庫支出金	974,752
	3 繰入金	25,105,690
	4 繰越金	1
	5 諸収入	390,926
歳 入 合 計		50,429,935

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療事業費		50,429,935
	1 事務費	1,289,346
	2 納付金	49,095,354
	3 諸支出金	42,235
	4 予備費	3,000
歳 出 合 計		50,429,935

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
督促状等作成	令和7～8年度	20,000
納入通知書等作成	令和7～9年度	37,000
後期システム運用保守作業事務所借上料	令和7～8年度	6,000
統合滞納管理システム標準化	令和7～9年度	288,000
後期高齢者医療システム端末機器更新	令和7～12年度	146,000